

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	UNEP 国際環境技術センター（IETC）拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	27,012千円	総合評価	C
拠出先 国際機関名	国連環境計画（UNEP）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：UNEP 国際環境技術センター（IETC）は、国連環境計画（UNEP）の内部機関であり、平成2年（1990年）ヒューストン・サミットにおいて日本が強ちに誘致を行った結果、日本とUNEP間のIETC設立に関する協定に基づき、平成4年（1992年）に設置された機関（所在地：大阪）。IETCは、途上国等に環境上適正な技術を移転するために各種事業を実施している。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本件拠出は、UNEPを通じてIETCの技術協力信託基金に拠出され、IETCの職員の人件費や途上国への技術移転等の主要な活動に使用される。これによりIETCの適切な運営やその目的のための活動に貢献し、ひいては国際社会の地球環境問題の取組の促進を図る。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・ IETCは、「環境上適切な技術に関する情報へのアクセスの改善」、「技術移転、パートナーシップ及び技術移転の促進」、「対処能力育成」という3つの課題を中心に、結果重視で需要主導型の活動計画を実行している。現在、大都市の環境上持続可能な管理に特別な焦点を当て、研修及びコンサルティング業務の提供や調査並びに関連する情報の蓄積や普及等を実施。 ・ 2015年9月、IETCは、世界規模の廃棄物管理の状況をまとめた「グローバル廃棄物管理概況」を発表した（関連セミナーには70か国が参加）。これを受けて、IETCは、2016年から世界各地域の特性に着目した廃棄物の地域ごとの概況を作成するとともに、各地域で途上国のモデル国を選定し、政府・地方の廃棄物政策策定支援を行っている。 ・ IETCは、ホームページや出版物を通じて、その活動や成果物の効果的な発信に努めている。 ・ IETCは廃棄物管理のためのグローバル・パートナーシップ（GPWM）の事務局を務め、国際的な廃棄物管理の取組・活動に関する情報収集や連携の更なる促進を図っている。GPWMを通じて、バーゼル条約・ロッテルダム条約・ストックホルム条約共同事務局、水俣条約事務局等と連携している。 						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部監査：UNEPとして実施（UNEPの国際機関評価参照） ・ 内部監査：UNEPとして実施（UNEPの国際機関評価参照） <ul style="list-style-type: none"> ・ IETCは、UNEPの内部機関であり、UNEP全体の外部監査や内部監査対象には、IETCの活動も含まれる。 ・ このほか、第三者による評価としては、国際諮問委員会が開催され、IETCの活動についての評価や提言が行われる。IETCの活動に対して、日本のみならず、外部（他の国連加盟国等）からの任意拠出を得ることが提言され、2016年に実現している。 ・ 財政状況の報告：本拠出金に関しては、日本の任意拠出金に関する財政報告書があり、詳細については下記5を参照。 ・ IETCの組織・財政マネジメントに係る主な課題は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 財務会計の効率化を図ること（UNEP共通の事項）。 ・ IETCが従事する途上国等に環境上適正な技術を移転するためのプロジェクトの立案、承認、実施のプロセスを円滑化すること。 ・ IETCの職員は10名程度で、限られた人員規模の中で、職員の効率的運用を図ること。 ・ UNEP内の他の組織と同様に2014年以降、国際公会計基準（IPSAS）、新行財政管理システム（Umoja）、成果重視予算（result-based budgeting）といったマネジメント改善措置を導入してきている。IPSAS、Umojaの導入後、2016年の報告ではタイムリーな財務報告が行われており、財務会計の透明化に寄与している。 ・ 2016年7月の現所長の着任以降、同所長のIETC内のリーダーシップ等により、IETCのプロジェクトの立案、承認、実施のプロセスに大きな改善がみられている。 ・ 2016年は職員の効率的な運用が図られ、職員の空席ポストも減少したため、業務の執行が迅速化した。 ・ 日本政府は、IETCやIETCを監督する立場にあるUNEP幹部との定期的な協議を実施しており、同協議を通じてIETCの現況を把握するとともに、財務報告の迅速な提供や、職員の効率的な運用を働きかけたこともあり、上記の成果につながっている。 						

3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性

- ・日本は、3R（廃棄物の発生抑制（Reduce）、資源や製品の再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））や循環型社会など日本が優位性を有する廃棄物処理技術等を中心に途上国等への環境技術移転を進め、日本の環境政策と技術の国際的主流化に努めてきた。こうした日本の環境政策及び技術の主流化を図るにあたり、日本は一貫して IETC を活用してきているところであり、本件拠出は、これら日本の外交政策を遂行する上でも有益。
- ・日 UNEP 政策対話など UNEP 幹部の来日の機会や、IETC 所長と日本政府との定期協議等を通じ、IETC の事業計画に日本の政策を反映させるように努めている。例えば、アジア諸国など途上国における廃棄物管理体制の構築のための支援事業の今後の計画には、日本の水銀対策等の知見に基づく対策が盛り込まれている。
- ・上位機関である UNEP の意思決定機関である国連環境総会やナイロビにおける常駐代表委員会に日本から代表団を派遣して、日本の意見の反映に努めている。
- ・これとは別途、日 UNEP 政策対話など UNEP 幹部の来日の機会や、IETC 所長と日本政府との定期協議などを通じて、IETC の活動に関する日本の意向の反映に努めている。また、IETC の技術協力信託基金の運営費に充当される拠出については、基本的に日本の拠出のみであり、日本は IETC の意思決定に意向を反映できている。
- ・廃棄物管理の世界的な拠点（グローバル・センター・オブ・エクセレンス）として、世界各国の廃棄物対策に関する知識を集約しており、日本だけでは効果的に実施することが困難な、国際的な動向を踏まえた地域別、各国別の廃棄物対策のアプローチを実施している。また、IETC は、国際協力機構（JICA）の二国間支援等にも効果的に連携している（調査分析の提供、セミナー、研修での知見の提供等）。
- ・UNEP の事務局長や幹部の来日等の機会を捉え、日 UNEP 政策対話を含め、双方の事務方での協議を定期的実施している（直近では、UNEP 事務局長の訪日は、2017 年 9 月。その際にも政策対話を実施。）。例えば、下記の機会がある。
 - ・ UNEP 幹部（UNEP 経済局、アジア太平洋所長）の来日（年に 2～3 回）の際の協議。
 - ・ IETC 所長との定期協議（年に 3～4 回）。
- ・ IETC は、大阪府大阪市や神奈川県川崎市などの地方自治体の事業への協力を行っている。また、IETC は関連する日本企業とも連携している。
- ・ IETC 所長と日本政府の協議の際に、先方に日本地方自治体や経済界、NPO 等の民間セクターとの連携を働きかけており、先方もその重要性を理解している。

4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017 年 12 月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017 年 12 月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	193 か国 (国連加盟国)	5	1	0	20%	1	0

その他特記事項：

- ・ IETC は、独立した機関ではなく、UNEP 内の内部機関であり、IETC の職員の採用は UNEP 職員の採用の規定に従って行われる。
- ・ 専門職以上の職員の 20% が日本人であり、また、専門職以外の事務職員は全て日本人であり、高い日本人比率を実現している。
- ・ 小池百合子東京都知事（元環境大臣）が、2015 年から個人の資格で、IETC の活動に助言を行う国際諮問委員会（IAB）の議長を務めている。

5 PDCA サイクルの確保等	PLAN	DO	CHECK	ACT
	UNEP の一部として、IETC の予算や作業計画の策定が行われる（国連環境総会の承認を受ける）。日本はこれら予算や作業計画の原案作成時から IETC と密接な協議を行っており、また、この協議の結果も踏まえつつ外交政策上の重要事項にも照らして拠出先案件の選定及び予算要求を行う。	日本から任意拠出金支出。国連環境総会（UNEA）、常駐代表委員会、日 UNEP 政策対話、IETC 所長との定期協議等を通じて、IETC の活動をモニタリング。	事業成果報告書や第三者委員会（国際諮問委員会）により成果を評価。	日 UNEP 政策対話、IETC 所長との定期協議等の機会を通じ、必要に応じて改善を提言。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政状況の報告 報告・提出月：2017 年 8 月（2016 年 1 月～12 月の技術協力信託基金の財務状況の報告。作成は UNEP。） ・ UNEP が作成する上記報告について、日本は、繰越金の残高を 2015 年以降、例年指摘している。2013 年に当時の所長が急病で入院・逝去といった不幸な事態がプロジェクトの実施計画の立案や実施に大きく影響し、プロジェクト向けの支出が停滞したため、同年度以降、日本の拠出を主とする IETC の技術協力信託基金の残高が大きく増加したが、日本の指摘も受けつつ行われた IETC のマネジメントの刷新や改革により問題が解消され、遅れていたプロジェクトも実施されるようになったことにより、同基金の残高は 2016 年以降減少している。日本政府との協議の場等で、IETC はプロジェクトの実施を精力的に取り組んでいく方針を重ねて表明しており、2016 年以降もプロジェクトの 			

	実施も着実に行われているところ、技術協力信託基金の残高は望ましい水準に向かっていく見込みである。
担当課室名	地球環境課